

idea

ニュースレター「アイデア」

2024.4

NPO・地域・企業・行政の情報発信により、「アイデア」と「であい」の機会を創ります。

- 1 | 二言三言 | 一関市教育委員会 学校教育課 (前編)
- 3 | 団体紹介 | いちのせきハラミ焼なじょったべ隊
- 5 | 地域紹介 | 曾慶1区自治会 (大東)
- 7 | 企業紹介 | 株式会社奈々ホーム (一関)
- 8 | 博識社のフクロウ博士 | 地域運営の落とし穴④ 看板を背負うのは時代遅れなのか?
- 9 | センターの自由研究 | 地名の謎ファイルNo.10 「関」と「堰」



今月の表紙

一関市巖美町字小河原町地内の磐井川にあるこの施設は「大メ切(おしめきり)頭首工」と呼ばれます。河川から農業用水を用水路に引き入れるための施設(頭首工)です。写真向かって右側、右奥に延びる水路が照井堰(手前は魚道)。左側では同様に大江堰への取水を行い、合わせて約1100ha(東京ドーム約275個分)の田を潤しています。(自由研究)

idea

発行 いちのせき市民活動センター
せんまやサテライト 〒021-0881 一関市大町4-29 なのはなプラザ4F Tel 0191-26-6400 Fax 0191-26-6415
〒029-0803 一関市千厩町千厩字町149 Tel 0191-48-3735 Fax 0191-48-3736

ホームページ: <https://www.center-i.org/> メール: center-i@tempo.on.ne.jp

お知らせ

情報

株式会社奈々ホーム 「NANAレンタルスペース」

本誌「企業紹介」で紹介した「株式会社奈々ホーム」では、事務所に「NANAレンタルスペース」を併設し、サークル活動や会議、定期的な利用(教室)、住民交流の場等として貸し出しています。広さは14.5帖(47.85㎡)で、断熱が施され冬でも暖かく、快適に利用することができます。貸し出し条件や空き状況はHPまたは右記QRコードからご確認ください。詳しくは下記まで。



利用料金: 500円/時間
利用可能日時: 月・火・木・金・土曜日の9時~17時(予約制)
HP: <https://nana-rental-space-ichinoseki.jimdo.free.com/>
問合せ: 0191-78-2875 (株式会社奈々ホーム)

募集

スポーツチャンバラ一関支部 会員募集中

一関市を拠点に活動する「スポーツチャンバラ一関支部」では、一緒にスポーツチャンバラ(通称:スポチャン)を楽しむ仲間を募集しています。現在の会員は5歳~40代ですが、会員の年齢、性別、居住地等是不問です。スポチャンで使用する道具(エアソフト剣、ヘッドカバーなど)は貸し出しするので未経験者でも気軽に参加できます。見学のみ参加も可。詳しくは下記まで。

活動日時: 毎週土曜日 18時~20時
場所: 一関市立山目小学校体育館
※3月~4月は一関市山目市民センター
会費: (個人) 500円/月 (家族) 1,000円/月 ※3人以上条件
問合せ: 090-1378-0714(下河原)

情報

「花の駅せんまや軽トラ市」 再開予定のお知らせ

冬期休業していた「花の駅せんまや軽トラ市(主催:清田親交会・小梨自治振興協議会)」は令和6年度の開催を4月から再開予定(毎月第3日曜日)です。荷台いっぱいには地元で採れた野菜や特産品などを積んだ軽トラが並びます。出店者も随時募集中。詳しくは下記まで。

日時: 4月~12月の第3日曜日 9時~12時
※4月は4月21日(日)
場所: 「花の駅せんまや」駐車場内 (一関市千厩町清田字境)
料金: 入場無料
問合せ: 090-3758-0469 (清田親交会事務局・千葉)

情報

厚生労働省認定事業 「いちサボ就労相談」

いちのせき若者サポートステーション(通称:いちサボ)では、就職活動を希望する15歳~49歳までを対象に、就職に関する悩みや不安、「就職活動の準備を、何から始めたらいのかかわからない」などの相談に応じています。履歴書(志望動機)の書き方、面接練習などに個別に対応するほか、コミュニケーションセミナーなどの各種講座、企業見学・体験等も実施しており、一人ひとりの状況に応じてサポートします。詳しくは下記まで。

対象: 15歳~49歳までの求職者、通学制・定時制に通う学生及び家族など
相談料: 無料(要予約)
予約受付時間: 平日9時30分~16時
問合せ: 0191-48-4467 (いちのせき若者サポートステーション)

情報

NPO法人のみなさんへ 事業報告書の提出について

NPO法人は、毎事業年度終了から3か月以内に前事業年度の事業報告を所轄庁(※)に提出する必要があります。報告書の提出がない法人については、特定非営利活動促進法に基づき、過料が課される場合があります。また、3年以上にわたって提出が行われない場合は、NPO法人の認証が取り消されることがありますので、ご注意ください。NPO法人に関するご相談等については、下記までお問合せください。 ※一関市にのみ事務所を設けている場合の所轄庁は一関市役所まちづくり推進課です。

相談: 0191-26-6400 (いちのせき市民活動センター)

情報

「能登半島地震応援募金」 寄付先決定のお知らせ

NPO法人レスパイトハウス・ハンズの「一関じもつと基金」とNPO法人やませデザイン会議の「北三陸じもつと基金」では、能登半島地震の被災地の早期復旧と復興を応援するため、令和6年1月15日~2月29日の期間で連携した緊急募金活動を行い、2基金合計で30万円の寄付をいただきました。

集まった寄付金は、①石川県輪島市で避難所支援等を行う「輪島KABULET@社会福祉法人 佛子園」と、②石川県加賀市で親子支援(二次避難所含む)を行う「NPO法人かもママ」に15万円ずつ寄付することと致しました。詳しくは下記まで。

問合せ: 0191-26-6400(「一関じもつと基金」事務局(いちのせき市民活動センター))

まちの写真展

スタッフがまちの1コマを切り取ります。



旧町村別の人口動態等を共有します。

作品名 「高倉小学校発祥之地」



花泉町永井宇業師沢の医王寺入口付近に立つ石碑。明治6年「公立東永井小学校」として創立した高倉小学校は、高倉神社↓医王寺↓石碑付近に校舎新築→移転と、昭和60年の閉校まで度々学び舎を移してきました。石碑は創立百周年記念事業で建立しました。

2024年3月1日付
(2024年2月29日現在
住民基本台帳より)
※外国人登録者含む

一関市全体	前月比
人口	107185 -197
世帯数	46311 -22
出生数	26 -2

	人口	前月比	世帯数	前月比
一関	53803	-66	24583	2
花泉	11776	-33	4677	1
川崎	3190	0	1269	1
千厩	9653	-27	4075	-6
大東	11692	-19	4873	-5
東山	5782	-15	2268	-4
室根	4318	-15	1794	-5
藤沢	6971	-22	2772	-6

178 / 107,185

一関市教育委員会 学校教育課

一関市教育委員会は、地域の公共事務のうち教育に関する事務を管理、執行する機関で、教育長及び4人の委員により組織される。その権限に属する事務を処理させるため、事務局を置いている。現行の「一関市教育振興基本計画」における基本目標は「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」。



一関市立東山小学校の学校運営支援協議会の様子(令和4年度)

第116回 一関市教育委員会 学校教育課 × いちのせき市民活動センター センター長 小野寺浩樹

「学校」と「地域」の「これから」 ～コミュニティ・スクールと地域部活動【前編】～

学校統合が進み、地域と学校の関係性が変化していく中、地域や保護者から混乱の声が少なからず聞こえるのが「コミュニティ・スクール」と「地域部活動」。導入の目的や目指すべき姿を正しく理解することで、地域としての向き合いが見えてきます。それぞれの推進を担う一関市教育委員会・学校教育課に、当市の実情と合わせて伺いました(2回シリーズの前編。地域部活動は後編にて)。

小野寺 市内でも動きが見え始めている「コミュニティ・スクール」ですが、誤解も多く、地域の負担も心配されています。

学校教育課 「コミュニティ・スクール」とは「学校運営協議会」の制度を導入した学校を指します。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により導入・設置するものです。

小野寺 これまであった「学校評議員制度」とは別ですよ？

学校教育課 はい。従来の学校評議員制度と置き換えての導入を進めています。評議員制度の場合、校長の求めに応じて意見を言う立場でしたが、学校運営協議会は、地域とともに子どもたちを育てていくというものです。一関市の場合、「支援」という言葉を入れて「学校運営支援協議会」としていることが特徴です。

小野寺 国の「学校運営協議

会」を一関市では「学校運営支援協議会(以下、協議会)」と称しているのです。導入は進んでいるんですか？

学校教育課 令和4年度から設置を進めており、令和5年度は9校^{※2}、令和6年度からは市内全校が設置予定です。

小野寺 この4月から、市内の小・中学校全てに設置ですか！

学校教育課 はい、全35校に設置される予定です。小・中学校で一つの協議会を設置する地域もあります。

小野寺 協議会は誰がどのような人選で設置するんですか？

学校教育課 協議会自体は教育委員会の設置ですが、人選は校長先生が行います。学校評議員制度が1校あたり5人以内だったのに対し、協議会では1協議会あたり15人以内と、地域住民の参加が非常に増えています。

ことが必要かもしれませんね。

学校教育課 コミュニティ・スクールも、一見すると地域住民と学校との組織であり、子どもが見えにくいかもしれませんが、中心にあるべきは子どもであり、子どもの自立を促したり、子どもがこの土地で過ごすことの意味を、その土地の大人みんなで考えていきたいと考えます。目指す子どもの姿を実現するための教育方針を学校が打ち出し、協議会で地域からの承認を得て、地域全体でそこに向かって進めていく。それがコミュニティ・スクールです。

小野寺 学校統合によって郷土芸能や地域の歴史継承など、取り組みが難しくなったという声も聞きますが、そういう内容こそ、協議会の議論の中心になるべき部分なのかもしれませんね。

学校教育課 地域の文化的行事に学校として協力するのは難しいことも多いですが、地域の人々が学校に来て「こんな行事があるよ」と、子どもたちに説明する時間をとるなど、道筋は様々なあるかと……。協議会でそんな提案もあると良いですね。

【後編(地域部活動)につづく】

ただ、最初から15人に設定せず、議論を重ねる中で「こういう立場の人が委員にいと良いね」という時に対応できるようにするため、最大数にはしない学校も多いようです。

小野寺 統合により広域化した学校だと、人選の地域バランスなど、学校側も悩ましいのでは。

学校教育課 地域協働体の代表者などが委員になっていく地域もあれば、当該地域の区長などが中心の地域もあります。対象者は「対象学校の所在する地域の住民」「対象学校に在籍する生徒、児童の保護者」「地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者」「その他当該教育委員会が必要と認める者」です。

小野寺 地域に暮らす人であれば、対象になりうるようですが、協議会では何を議論するのでしょうか？

学校教育課 協議会設置の目的は、保護者や地域住民の声を積極的に生かして、学校と地域が一体となって地域の特色ある学校づくりを進めることです。そ

のために、校長は学校運営の基本方針を作成し、協議会に「承認」を得なければならぬと定めています。

小野寺 学校運営に地域住民も関わっていく、ということ？

学校教育課 ただ意見を述べるだけでなく、その方針を進めるために、一緒に協力して取り組んでいきたいと思います。先行して設置している学校では、登下校見守り隊さんとの交流、地域ぐるみの挨拶運動の展開、伝統芸能や畑作等体験活動の講師紹介など、委員のみならずからご意見をいただきながら進めているようです。

小野寺 地域住民に講師やボランティアなどを募る役目も、委員が担うのですか？

学校教育課 委員さんが担う場合もありますし、別の事業を活用して、ボランティア本部のよな機能を持ち合わせた地域もあります。例えば室根地域は室根村時代から「学校支援地域本部」というものを設置しており、「地域コーディネーター^{※3}」という役割の方が、学校の求める人

※3 「学校支援活動事業」として、当市ではいきがづくり課が所管。教育活動支援、環境整備支援、学校安全支援の大きく3分野にて、学校の求めと地域の力(人材)をマッチングする。令和5年度は12校(一関小学校、滝沢小学校、南小学校、大原小学校、大東小学校、興田小学校、猿沢小学校、大東中学校、東山小学校、東山中学校、室根小学校、室根中学校)に設置。

※1 平成29年4月1日施行(平成29年3月31日一部改正)
※2 一関小学校、弥栄小学校、舞川小学校、舞川中学校、大東小学校、大東中学校、東山小学校、室根小学校、室根中学校

団体紹介

いちのせきハラミ焼なじょったべ隊

「地域をもっと元気にしたい！」をモットーに、「いちのせきハラミ焼」を通して、一関を広く全国に紹介・宣伝し、一関の良さを広めるべく活動中。関東支部(駅伝等、室根に縁のある若者の集まり)会員、サポートメンバーなども合わせると、約50人ほどで活動(主要メンバーは13人)。

TEL 0191-64-3587(一関市室根市民センター)



左の写真：兵庫県明石市で開催された全国大会での集合写真(令和元年)

「地域を元気に！」をモットーに

はじまりは若者たちの軽いノリ

1羽の鶏から約20g(2個しか取れない希少部位「鶏ハラミ」。玉ねぎとニンニクの芽とともに味噌ペースの特製だれを絡めて鉄板で焼けば、コリコリとした食感と甘辛い味付けがクセになる「いちのせきハラミ焼」の完成です。

このハラミ焼を「ご当地グルメ」として開発し、「ご当地グルメ」によるまちおこしに取り組みのが室根町の若者を中心に活動する「いちのせきハラミ焼なじょったべ隊」です。

室根公民館(現一関市室根市民センター)では平成3年より「青年ふれあい塾」と題し、青年層向けの社会教育事業に取り組んでおり、各種研修や若者同士の交流のほか、エコキャップ回収や、米寿を迎えた方へ記念品の贈呈などの企画は、現在も続けられています。

そんな「青年ふれあい塾」の中で平成21年、話題にあがったのが、当時全国的に注目が高まっていた

いちのせきハラミ焼なじょったべ隊

「B-1グランプリ」。ご当地グルメでまちおこしを行うボランティア団体による祭典です。「B-1」出展を目指すことで、地域に何か貢献できるのでは「そんな若さゆえの軽いノリが全ての始まりでした。」

青年ふれあい塾から独立。まちおこし団体へ

「ご当地グルメ」を掘り起こすため、青年ふれあい塾の活動の中で、まずは家庭料理を各自が持ち寄ることに。その中の一つに、鶏ハラミを使った料理があり、メンバーたちが注目。当時、鶏ハラミの認知度は低く、鶏肉製造の段階でも鶏ガラと一緒にされていたのですが、「昔は食べていたらしい」という情報から、調理してみましたところ、塾生の間でも高評価。「かつては食べられていた料理の復活」という文脈で、鶏ハラミをご当地グルメ化していくことになったのです。

「B-1グランプリ」への出展

には「愛Bリーグ」への加盟が必要で、その加盟には様々な条件が。営利を求めないボランティア団体であり、「食」を売るのではなく「地域」を売る……。室根を盛り上げようと活動していた若者たちには、名称を「むろね」にするか「いちのせき」にするかの葛藤がありました。検討を重ねた結果、「全国にPRするのであれば『いちのせき』の方が良いのでは」と、「いちのせき」を選択し、広い一関市をPRしていくことを決めたのです。

視察や研修、メニュー開発を進め、平成23年7月には室根町の夏まつりにて無料試食会を実施。同年9月に愛Bリーグへのオプザバー登録という、夢への第一歩を果たします。この登録とともに、青年ふれあい塾から独立し、なじょったべ隊を結成。震災復興の機運もあり、結成直後からイベント出展ラッシュ状態となったのです。

「まちおこし」において本当に必要なことは

週1回以上のペースで出展を続ける日々でしたが、その活動実績が認められ、平成25年、北海道・東北支部会員になると、同年9月、「北海道・東北B-1グランプリin十和田」に出展。

翌年には本部加盟団体となり、同年10月、ついに夢の舞台「B-1グランプリin郡山」への出展を果たします。

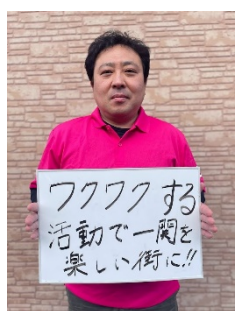
全国大会規模だと、必要となるスタッフは50人以上(大会コンセプト上、食の提供スタッフと同等数の地域PRスタッフを用意する必要あり)。出展2か月前から様々なシミュレーションをします。ブース内レイアウトの検討時に活躍するのが、製造業関係に勤めるメンバー。効率の良い動線や作業手順などを提案してくれます。接客業に従事するメンバーがお客さん対応のノウハウを、保育所等に勤めるメンバーが地域PRのパフォーマンスを検討するなど、メンバーの得意分野を活かしながら、通算4回の全国大会出展をこなすまでに成長しました。

コロナ禍で大会の見合わせが続いていましたが、目的が「まちおこし」である以上、「今の体制でできること、出展ではないやり方を考え、実践している」という同会。室根地域の小学校への出前授業は5年以上続いており「まちづくりに関心をもつきっかけにしたい」と、子どもたちの視野を広げる一助を担います。

市外でのPR活動に注力してきた同

Q.活動を通じた今後の目標は？

鶏総裁

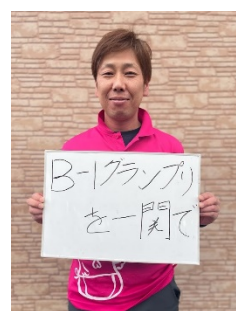


やまもと あきら
山本 郷さん

32歳でUターンし、青年ふれあい塾に参加。愛Bリーグ支部会員になる際に「鶏総裁」という役職を創設し、会の顧問的な位置づけを担っています。

A. ワクワクする活動で一関を楽しい街に!!

頭鶏



ほし かずゆき
星 和行さん

2代目頭鶏として、出展時はもちろん、出前授業なども精力的にこなす傍ら、なじょったべ隊の独立後も、青年ふれあい塾では後進の若者たちをサポート。

A. B-1グランプリを一関で

会が、今後、活動を通して目指すのは「市内の交流人口を増やす」こと。旧町村の垣根を超え、互いに交流し、PRし合えるようなまちを目指し、活動を続けます。

- Photo gallery -



B-1グランプリはグルメイベントではなく「地域の展示会」という考えから「出展」と表記。市内の名所も紹介します。

あくまでも「出展」



出前授業

「地域学習」の講師として、まちおこしの考え方を共有。子どもたちと一緒に鉄板でハラミ焼を調理し、実食します。



「かっこう団子」方式

「地域を売る」ために編み出したのが、かっこう団子方式での提供。来場者を楽しませながら「一関」をPRしました。



夜な夜な打ち合わせ

出展の打ち合わせは仕事帰りの夜。玉ねぎカット等、食材の下準備は地域の他団体に委託するなど連携体制もできています。

地域紹介

曾慶1区自治会(曾慶)

行政区は浜民1区。25世帯61人(3班体制)が暮らす。曾慶地域の中で最も世帯数・人口ともに少ない中山間集落。環境部と納税部(市から委託される環境整備や納税事務等の受け皿)以外の部会は設けず、自治会内の各種団体と協力・連携しながら進めている。

左の写真：サロンで開催した敬老会にて、敬老者のみ(令和5年実施)



各種団体との連携で無理のない事業を

昭和40年代頃に組織された曾慶1区自治会は、「上・中・下」の3班に分かれる25世帯(戸数は24)で、曾慶地域の中でも小さな自治会です。「ここ数年で2軒空き家となったが、昔から30戸には満たず、かえってまとまりのある集落だからこそ、自治会組織のあり方も事業も無理のない範囲で」と語るのは、自治会長の佐藤寿幸さんです。

自治会の事業は役員(会長、副会長、事務局(会計・庶務))で企画運営しますが、集落内の既存団体(女性部、1区自治会サロン「楽々」、消防団等)が自治会協力団体として関わっているため、必要に応じて各協力団体の意見を聞いたり、役員会に出席して意見を述べてもらうことができるようになってい

ます。「集落内は、65歳以上が31名で高齢化率は51%(令和5年12月末時点)。役員を担う世代(60代〜70

小さな集落の交流活動は安否確認の一つ

曾慶1区自治会

大東

代)がほとんどで、かつ、戸数はもとも少ない。だから、一人ひとりが役割を持ち、お互い協力し合える体制が脈々と受け継がれてきているのでしよう」と続けます。

交流事業の定着で一層深まる協力の和

同自治会の事業は4月のお花見会に始まり、5月〜10月の花壇整備・道路清掃活動・県道草刈り、11月の日帰り温泉旅行、1月の新年会、3月の総会で一区切り。コロナ禍では、お花見会や日帰り温泉旅行、新年会と飲食を伴う交流は控え、花壇整備や環境整備活動のみを継続してきました。

しかし、高齢者等が「家から出る」ことが極端に少なくなり、小さな集落でも「顔が見えない」日々。不安を感じた役員等が話し合いを重ね、一関市が推奨している「百歳体操」を令和3年4月から自治会として取り組むことになりました。3か月ほど継続すると、「せつ

会の特徴ともいえる「集落内の各種団体との連携」の一つとして交流事業が定着しつつあります。

農閑期は元気な女性陣が自治会館に集う

サロンでも度々食事提供の協力をしている女性部は、自治会の協力団体として、独自に事業を計画しています。農作業が一段落した11月になると、自治会館を利用して手芸教室を開催。干支のぬいぐるみやタペストリー、キルティングバッグなどを製作し、毎年「曾慶地区文化祭(一関市曾慶市民センター)」に出展しています。指導者も自治会員のため、和気あいあいと女性陣の交流の場ともなっています。

「女性部の活動は大変活気がある。通常のサロン活動でも焼き立てのパンを提供いただいたり、楽々での敬老会は食生活改善推進員による献立で調理協力をいただいたりと、美味しい食事も参加者の楽しみの一つでもある」と自治会長の佐藤さん。

「5年後には高齢化率が70%近くになるので、既存の活動を含め、何かしら検討が必要になってくる」と、今後の自治会活動の課題を捉えつつ、「お互いが協力し合いながら『できること

をできる範囲で』をモットーに、今後交流事業を通して、顔が見える環境づくりは継続していきたいものです」と、小さな集落だからこそその活動を大切にしていけます。

Q.集落の自慢は何ですか？

自治会長



さとう ひさゆき
佐藤 寿幸さん

2期3年目。35年前に御縁があつて静岡県から大東町曾慶に。4期8年、事務局(会計・庶務)として自治会に携わってきました。

A. 結束力

副会長



さとう としこ
佐藤 とし子さん

2期3年目。サロン「楽々」の立ち上げ時のきっかけ作り、声を掛け合い、みんなで協力することを大事にしています。

A. みんなの輪と和を大切に!!

- Photo



見事な手芸で魅了
女性部の手芸は集落の自慢の一つ。昨年の文化祭には四季折々のタペストリーと干支(兔)のぬいぐるみを出展しました。



自治会サロン「楽々」
対象者31名中16名が常時参加。「百歳体操」のほか、季節行事や勉強会、食事会などを企画し、楽しいひと時を共有します。

gallery -



自治会草刈作業
全世帯が協力的に参加する草刈り作業。市道周辺、農道、花壇周辺、防火用水設置場所など、分担して作業にあたっています。



1区自治会花壇
班単位で作業する自治会花壇。市が開催する「花いっぱいコンクール」に毎年参加し奨励賞、教育長賞も受賞しています。

一関 株式会社奈々ホーム

新築・リフォームのほか、住まいに関する様々な相談に対応。代々大工職人の家系から、平成23年、個人事業所の「奈々屋」を経て、平成29年に法人化。「これからの住まいづくりをともに考えられる、地域に根差した場所であり続けたい」と、令和5年に現住所に事務所を構え、同時に「地域住民の交流の場づくり」という視点から事務所に「レンタルスペース」もオープン。事務所内では、月に一度の「ワンコインイベント」を企画し、同時に家づくりに関する相談会も実施。伝統的な日本家屋の歴史の中で培われてきた技術を活かしながら、「新しい日本の家づくり」を提案し、情報発信にも力を入れています。

先達の職人技に、時代に合わせた技術を重ね、再生へ

「高気密・高断熱・高耐震」の家づくりにこだわりを持つ株式会社奈々ホーム。一代で築き上げた千葉正樹さんは、曾祖父・祖父・父と三代にわたって大工職人の家系で、「いつか自分も大工として家を建てたい」と将来像を描き、高校卒業後に父のもとで修業を重ね、平成23年に独立、「奈々屋」を創業します。大工として現場に立つ傍ら、二級建築士の資格を取得し、「昔ながらの日本の家づくりの技法を活かしつつ、住み続ける人々(家族)が快適な生活を育むための住まいづくりとは何か?」を模索する中で、現在のこだわりである「高気密・高断熱・高耐震」の家づくりにたどり着きます。そんな同社の目標は「一関市の既存住宅を全て高断熱の省エネ住宅にする」こと。「家の中の温度差が原因で起こるヒートショックは、交通事故での死者数の約7倍と言われており、特に昔ながらの日本家屋は大工技術が活かされた造りにはなっているものの、当時は高断熱という技術が乏しかったため、断熱材が使用されていない(無断熱)、もしくは、使用されていても満足な量ではない

実際に見て触れて、体感を

場合がほとんどで、高齢化が進む一関においては突然死を招き、人口減少の加速にも繋がるのでは」と懸念しています。

同社は新築やリフォームに限らず、「高気密・高断熱・高耐震」に関する国の補助金制度など情報発信や相談窓口の強化にも努め、より多くの方に実際に体感してもらおうと令和5年に新事務所を開所しました。

夢を実現。更なるステップへ

令和5年に開所した新事務所は、約40年前に千葉さんの祖父が大工として手掛けた物件。「これを壊して建て直すのではなく、進歩した今の技術を用いることで、建物を再生したい」という思いが込められた事務所です。事務所にはレンタルスペース(交流スペース)を併設し、「曾祖父の代から地場産業としてお世話になっ

つくり、地域に恩返しをしたい」という千葉さんの夢を実現しました。レンタルスペースは、サークル活動や企業の会議等、利用回数は増えており、最近では「親戚が集まりたいけれど、大勢が集まれる広いスペースがないのでレンタルスペースを借りたい」という申し込みもあつたのだとか。

また、月に1回「ワンコインイベント」を企画し、同時に住まいに関する相談会や勉強会も開催しています。レンタルスペース、ワンコインイベントともに、新築やリフォームなどの話だけではなく、「遊びに来てもらいたい」という思いが詰まっています。「春と秋には駐車場も含めて一日マルシェも実施します。多くの方に、『一関にこんな会社があるんだ』ということを知ってもらえるところ嬉しい」と千葉さん。次のステップは「大工の若手継承者を育成すること」と、挑戦は続きます。



- 1 断熱材断面模型の説明をする代表取締役の千葉正樹さん
- 2 14.5帖のレンタルスペース。
- 3 同社新事務所の外観。広い駐車場も利用可能

DATA
〒021-0001
一関市新町3-15
TEL 0191-78-2875
FAX 0191-78-0676
URL <http://www.nana-home.co.jp/>

※1 利用料等詳細は本誌裏表紙「おしらせ」参照
※2 参加費500円、定員10名

今月のテーマ

地域運営の落とし穴④5
看板を背負うのは
時代遅れなのか?



第61話

所属意識の低下がまねくもの

人口減少は確かに進んでいますが、減少状況に地域差があることも事実。もともと人が多かった地域と少なかった地域では、いまの人口量に大きな差が生じています。そして、人が少ない地域をフォーカスし、より人口減少の深刻化を煽るような報道も……。

それに対して、「まちなか(まちば)」は「人がいるから、まだ大丈夫」と思われがちですが、いやいや、そんなことはありません。大都会でも自分の身は自分で守らなければいけない時代。むしろ自分の身を守るためには、地域との関係性を構築(人を知る、区費や会費を払うなど共助システム)しなければいけない、……そんなことが話題に出たワークショップがありました。

移住者だけが新住民ではなく、新築等の理由で近隣から転居してきた人も新住民であり、新住民は、その地域のことを知りません。知らないから、地域のどんな事業に自分が参加すべきなのかわかりません。地域行事に参加したとしても、その地域の歴史やプライド、こだわりを知らないため、一緒に白熱することができません。いわゆる「地域の看板」を背負う人が少なくなっています。

「昔は、こうだったのにな〜」

それは、地域でなされていることの意義を知っているから、一緒に頑張れた、盛り上がったのであって、目標が共通認識になっていたからでしょう。インフラや娯楽が今の時代のように充実していない時代は、自分たちで楽しむ目標を立て、工夫を重ねてきましたが、今の人に「来ない?」「参加しない?」と言っても、「参加する理由がわからない」というのが本音。元々その地に暮らす同居家族でもあれば、それなりに家族内で話題になったりして記憶に残っていたりするものの、新住民となると、聞く機会がないため、知らないのが当たり前ですね。伝えることって重要だと実感します。

「地域の看板」を背負う人・機会の減少だけではなく、少子化により、「学校の看板を背負って立つ」という機会も減ってきています。子どもと地域の関わりとして、課題のナンバーワンに出てくる「スポ少」や「部活動」も、少子化により、一校で完結することが困難になってきており、合同チームに。「部活動の地域移行」という制度の改正もあり、子どもたちの学校生活においても「所属意識」の低下が進むのではないかと不安視しています。

学校ですら所属意識を醸成できなくなってしまうと、子どもたちがいずれ社会に出て、仕事に就いた時、職場の所属意識もなくなってしまうのではないのでしょうか。今でさえ職場行事への参加率の低下が課題となっており、近い将来、コミュニケーションの姿は、どんな変容を遂げているのでしょうか……。地域と職場は、場所は違えど、同じ「コミュニケーションの低下」という課題を抱えているのです。

「個の時代」と言われる今ですが、社会が個を助長しているような気がしてなりません。「一人の時間が好きです」という「個」と、「孤立」の「個」では、「支えられている」という安心感の差があると考えています。つかず離れずの関係でもいいから、ご近所付き合いや職場内コミュニケーションは、一人ひとりが大切にしてほしいものです。そのためには、誰かがお節介役を努め、間を取り持つ中間機能を担う存在が、これからの時代には必要になっています。

住民にとって当たり前になっていること……「地域内を歩いてみる」とか、「広報の内容を工夫してみる」など、これまでは考えなくても良かった「あえて」のことを、これからは丁寧にしていく「原点帰帰」のタイミングに差し掛かったのでしょうか。

地域の新旧問わず、それぞれの看板を背負うのは「地域性の継承」であり、「時代遅れ」ではないと信じています。だって、甲子園では地元代表校を応援し、オリンピック等では日本代表を応援するように、「看板を背負っている人を応援するエネルギー」は、失われていないのだから。



一関市狐禅寺市民センターで今年1月に開催された「冬休みお楽しみ会」。行政区毎の子ども会活動が難しくなったため、狐禅寺地区で「わくわく子ども会」を設立。狐禅寺にちなんでネーミングを盛り込んだ「ジャンボかるた」は、所属意識の醸成につながる…はず…!

「堰」の当地域事情を深掘りしてみた



当地域にはどれくらいの「堰」があるのか、その実態を把握しようとした我々がぶつかった壁が「堰」の定義。一般的には「農業用水等の水を取水するために、河川を横断して水位を制御する施設」とされ、取水施設そのものを指すようですが、当地域においては、そこから水田までをつなぐ水路を「堰」と呼ぶことも。そうした事情も含め、整理してみました。

当地域における中世の水田事情

奥州藤原氏が平泉文化を形成した頃には、当地域でも水田開発が進んでいるものと思われますが、どの時代に、どこに、どれくらいの水田があったのかというのは、わかりません。鎌倉時代に描かれたとされる骨寺村(現一関市本寺)の絵図には、湧水・沢を利用する原初的な田、土木技術によって取水する田等が記載されており、その頃には自然の水源を利用しての取水だけでなく、土木技術を用いた水田がある程度あったのではないかと推測します。とはいえ、当地域の江戸時代の絵図を見ていくと、水田の多くは、小規模河川や沢と思われるものの付近に存在し、現在のように平地に広がる水田というものは見受けられませんでした。北上盆地(平野)は「溜池が多く築造され、著しい溜池地帯を形成している」ことが注目すべき点だとしている文献もあり、実際、上記沢などの付近には溜池らしき描画も。当地域においては、小規模河川や沢からの取水に溜池を組み合わせて、農業用水の安定供給を担っていたようです。 ※写真のような山を切り開いた大規模な棚田については、江戸時代以降の開発が多い。 ※水田開発が難しい土地では畑としての活用が多く、稗や粟、豆などの栽培をしていた。



疑問①

当地域で、小規模河川や沢を利用した水田ではなく、「堰」的な技術が用いられるようになったのはいつ頃からの？

古いとされる「照井堰」は、1174年に計画され、1185年開削、灌漑したのが1208年とありますが、伝説的な部分も大きいとされます。現在の「大江堰」の一部である蔵美町猪岡地内の穴堰は1195年に開かれ、その後徐々に開削が進められ、1493年に中里地内まで灌漑します。最終的に現在のような照井堰の水路体系ができたのは1660年頃とのこと。東山町の「松川堰(梶鼻溪の船下り場付近)」の前身となる堰は、1770年に灌漑するなど、現在の堰の基礎となるものは、江戸時代にはできていたのではないのでしょうか。



疑問②

当地域には、どれくらいの数の「堰(≒農業用水路)」があるの？

「堰」の定義にもよりますが、「水田用の用水路」を「堰」とした場合、集落等で組織する「水利組合」などが所管するものも多いため、土地改良区や土木センター等でも把握していません。なお「〇〇堰」という水路は、昭和以降は「用水路」、現在は「幹線用水路(パイプライン)」という呼び方で作られています。



▲東山町の松川堰。砂鉄川から取水しています(向かって右側が取水した堰)。



疑問③

それらの「堰」は誰がどうやって管理しているの？

例えば、「照井堰」の場合、行政管理から始まり、「照井堰普通水利組合」の管理に代わり、土地改良法の施行により「照井土地改良区」の所管となりました。維持管理にあたっては、当該地域で水稻栽培を行う農家からの会費で運営費や修繕費等を賄っています。集落単位で水利組合を組織していた地域でも、土地改良法によって土地改良区が設置され、そうした組織の所管となった堰もある一方、任意団体のまま維持管理し続けている堰もあります。この違いには「水利権」が関係します。「水利権」は、法律上の権利ではなく、水を利用する権利として、従来より定着した呼び方であり、水利権について規定している「河川法」の中にはこの言葉は出てきません。「河川法」では、「河川の流水は、私権の目的となることができない」とした上で、「河川の流水を占有しようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、河川管理者の許可を受けなければならない」と定めています。この時、許可を要するのは、取水だけでなく、河川水の貯留も含まれます。当地域を流れる磐井川や北上川にも「河川法」が適用されますが、河川法上の河川でない普通河川や溜池からの取水、地下水(取水による河川への影響が明らかに認められるものは除く)の取水は水利権の対象となっていないことから、小規模河川や沢、溜池から取水した堰(水路)については、任意の水利組合組織で賄っていけるのです。逆に、河川法上の許可を必要とする川から取水する堰の場合は、組合制度(≒土地改良区)での運用が必要です。

- 当地域における土地改良区
- <西磐井エリア>
- 照井土地改良区/真打堰土地改良区/市野々土地改良区/須川土地改良区/富沢土地改良区/金流川沿岸涌津土地改良区/夏川沿岸土地改良区/内之目土地改良区/花泉土地改良区/
- <東磐井エリア>
- 一関東部土地改良区/藤沢土地改良区

※参考文献等は当センターHPにてご紹介します。



疑問④

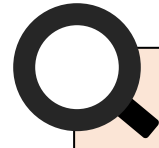
東磐井地域に土地改良区が少ないのはなぜ？

大東地域は溜池利用が多く、室根地域は沢からの取水が多いなど、地形的要因が関係します。西磐井地域は平野部が比較的多いため、河川からの取水と大規模な用水路の開削が水田開発には必要でした。

次号では「照井堰」をピックアップします！

ミッション 85

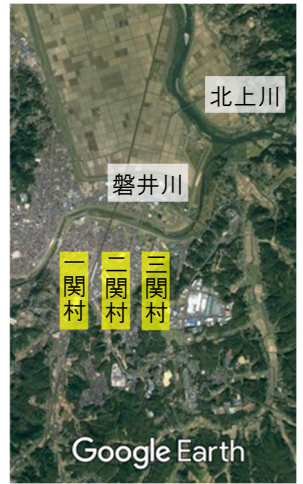
地名の謎 ファイルNo.10 「関」と「堰」



当誌2023年11・12月号で取り上げた「二関村」。その地名の由来には「関所」や「関塞」にちなむ説と「堰」にちなむ説とがあり、実際に地名が「堰」で表記されていた時代もありました。そして実は「堰」にちなむ説の方が有力という話が……。ここで言う「堰」とは何なのか？その調査結果とともに、調査過程で整理した当地域における「用水堰」の歴史や仕組み、特徴などから、先人たちの暮らしや知恵を学びます。 ※記載内容はあくまでも当センター独自調査の結果です。

「堰」は何を指す？

「堰」という漢字は「土等を積んで水の流れをせきとめるもの」を意味します。現代でいう「堰」はそんな簡素なものではなく、「頭首工」「取水堰」など、農業用水等の水を河川から得るための、河川の水位を制御する施設や、そこから続く水路を指すこともあります。 そんな「堰」が地名の由来になるというのはどういうことか？通説として、①用水堰開削に由来する、②北上川の氾濫をせき止めるための堰に由来する、という2つが見られます。①については、「一関地方を広く灌漑している照井堰にちなみ」と記載されているものも。②については、一関・二関・三関村が面するのは磐井川であり、北上川に合流する前に水位を制御するための何かしらの策を打った場所と解釈すれば、可能性はあります。 実は当初、②の説の存在を知らず、①の検証をするために、照井堰を含めた当地域における用水堰の歴史や仕組みばかりを調査していた我々。用水堰についての情報は得たものの、それらの情報と、一関・二関・三関の立地や、地名が発生する時代背景とがなかなかリンクせず、行き詰っていました。 そんな中に知ったのが②の説。磐



井川の上流側から順に一関村・二関村・三関村と立地しており、かつ、一関村には江戸時代に入っても人の住まない沼地が存在していました。

「用水堰」の歴史

当地域において用水堰と云えば「照井堰」をあげる人が多いでしょう。照井堰は奥州藤原時代・藤原秀衡の家臣である照井太郎高春による開削開始に始まり、その後長い年月を経て灌漑されています。 照井堰が当地域における最も古い堰のように思われがちですが、「水田のための堰」は、日本全土で見れ

ば、水田に取水するための小溪流(井堰の原形)は弥生時代には見られると言います。古墳時代にはすでに堰的なものが構築され始めていた(木杭を合掌式に組み合わせて隙間に粘土や礫を詰めることで河川の水位を堰上げる構造の堰等)ようです。 律令制国家体制が整備され、公地公民の制、班田収授法により、農民は与えられた土地で稲作を行い、国家に納めなければならなくなり、用水確保の必要性は高まっていきます。7世紀頃には、仏教とともに、溜池築造の技術が大陸から伝わり、耕地開発のための河川への堤防築堤も朝廷から発布されます。 743年、墾田永年私財法が定められると、寺社・貴族・地方豪族などが積極的に開墾を進め(私所有地の拡大)、荘園に発展していきます。その20年前に発令した「三世一身法」は、口分田とは別に、新しい用水路を作って土地を開墾した者は、三世代先まで土地の所有が認められるという法でした。 つまり、用水路の開削は、その規模の大小はあれ、小河川や溜池による用水確保とともに、奈良時代には推奨されているのです。 では、当地域においてはどうかだったのでしょうか。左頁で詳しく見ていきます。